② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③ have Grade A, B, C or D “offer of services etc” in terms of the qualification for participating in tenders by Cabinet Office (Single qualification for every ministry and agency) in fiscal years 2025, 2026 and 2027

④ not be suspended from transaction by the request of the officials in charge of contract.

⑺ Time-limit for tender of proposal : 12 : 00 PM, 6 March, 2026

⑻ Contact point for the notice : KITANO Asumi, Contract 2 Section, Accounts Division, Minister’s Secretariat, Cabinet Office, 1―6―1 Nagata-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8914 Japan. TEL 03―5253―2111 ext. 82324

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和８年１月14日

支出負担行為担当官

沖縄総合事務局開発建設部長　山本　大志

◎調達機関番号　007　◎所在地番号　47

１　調達内容

⑴　品目分類番号　16

⑵　調達件名及び数量

令和７―11年度南部国道事務所管内ＬＥＤ道路照明１式賃貸借一式(電子調達対象案件)

⑶　調達案件の特質等　詳細は入札説明書等による。

⑷　履行期間　令和８年３月10日から令和12年３月31日

⑸　履行場所　入札説明書等による。

⑹　入札方法　入札金額は、本案件に要する一切の諸経費（賃貸借期間満了後の灯具等の引渡しに関する一切の費用を含む）を含む仕様書記載の予定数量に単価を乗じて得た額の総額を入札書に記載すること。なお、落札決定後、契約書において項目毎の単価を合意するものとする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税の税率を乗じて得た額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から、当該金額に係る消費税及び地方消費税に相当する額を減じた金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とし、それまでに落札者がないときは、予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。

⑺　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用　本案件は、競争参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。

なお、電子調達システムにより難い場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

２　競争参加資格

⑴　予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　申請書等の提出者は、１）に掲げる資格を満たしている単体企業、又は２）に掲げる資格を満たしている共同体であること。

１）単体企業

①　令和７・８・９年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格の認定を受けていること。(会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、一般競争参加資格の再認定を受けていること。)

②　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。(上記⑵の再認定を受けた者を除く。)

③　建設業法に基づく「電気工事業」の許可を受けていること。また、当該許可にかかる経営事項審査を受けていること。

④　沖縄総合事務局における令和７・８年度一般競争（指名競争）参加資格「電気設備工事Ａ又はＢ等級」の認定を受けていること。

⑤　平成22年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した下記ａ）及びｂ）に示す施工実績を有すること。

経常建設共同企業体にあっては、構成員の１社が平成22年度以降に元請けとして、下記の条件を満足する同種又は類似工事の施工実績を有していればよい。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。また、乙型共同企業体の施工実績については、出資比率に関わらず構成員として施工を行った分担工事の実績に限る。

ａ）道路照明灯（道路照明施設設置基準を基に設置された連続照明、局部照明をいい、トンネル照明を除く）を設置した工事であること。

ｂ）夜間に供用中の道路を規制して行った工事であること。

⑥　次に掲げる基準を満たす配置予定技術者（監理技術者又は主任技術者）を本案件に配置できること。なお、配置予定技術者（監理技術者又は主任技術者）の配置が必要な期間は、現場着手開始から本案件の対象となっている全てのＬＥＤ道路照明灯具の設置完了までの期間とする。ただし、請負金額が4,500万円以上の場合は専任で配置できること。

申請書等の提出時に配置予定技術者の候補者を特定できない場合は、複数の候補者とすることができる。その場合は、候補者毎にそれぞれ様式を作成すること。ただし、基準を満たすことが確認できない候補者がいた場合は、その候補者以外の者を配置予定技術者とすることで競争参加資格を認めるものとする。

ａ）１級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお「これと同等以上の資格を有する者」とは、次の者をいう。

イ．技術士（電気・電子部門又は総合技術監理部門（選択科目を「電気・電子部門」に係るものとするものに限る。））の資格を有する者。

ロ．第１種電気工事士、第２種電気工事士（ただし、第２種電気工事士は電気工事に関し３年以上の実務経験を有する者。）

ハ．電気主任技術者第１種～第３種（ただし、電気工事に関し５年以上の実務経験を有する者。）

ニ．電気工学又は電気通信工学に関する学科を卒業後高等学校（旧実業学校を含む。）は５年以上、大学（旧大学を含む。）もしくは、高等専門学校（旧専門学校を含む。）は３年以上の電気工事の実務経験を有する者。

ホ．電気設備工事に関し10年以上の実務経験を有する者。

ヘ．登録基幹技能者が主任技術者となる場合にあっては、登録基幹技能者講習修了証を有する者であること。ただし、「電気設備工事」に対応する登録基幹技能者であること。

ロ～ホの内容で申請する場合は、経歴書（様式自由）を提出すること。ただし、第１種電気工事士にて申請する場合は、経歴書の提出を行わなくてよい。

２）共同体

①　業務形態

ａ）構成員の分担業務が、業務の内容により、「令和７―11年度南部国道事務所管内ＬＥＤ道路照明１式賃貸借」において明らかであること。

ｂ）一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことが、「令和７―11年度南部国道事務所管内ＬＥＤ道路照明１式賃貸借」において明らかであること。

②　「令和７―11年度南部国道事務所管内ＬＥＤ道路照明１式賃貸借△△・××共同体協定書」において、賃貸借を分担する構成員については、上記２⑵１）①に掲げる条件を満たしていること。

また、電気工事を分担する構成員については、上記２⑵１）③、④、⑤、⑥に掲げる条件を満たしていること。

③　代表者要件　構成員において決定された代表者が、「令和７―11年度南部国道事務所管内ＬＥＤ道路照明１式賃貸借△△・××共同体協定書」において明らかであること。